給与R4 年末調整対応版(Ver.19.10)のリリースの予定

給与 R4 システム 年末調整対応版 (Ver.19.10) のシステムの対応予定についてご連絡いたします。

1. 発行プログラムと対象バージョン

次のプログラムの発行を予定してします。

システム名	リリース バージョン	データ変換対象 バージョン	保守加入対象 バージョン
給与・法定調書 R4			
給与・法定調書顧問 R4			
給与応援 R4 Premium			
Weplat 給与応援 R4 Premium	Ver.19.10	Ver.18.10 以降	Ver.18.10 以降
給与応援 R4 Lite			
Weplat 給与応援 R4 Lite			
法定調書顧問 R4			

 ※Ver.19.10 はライセンスが変更になります。Ver.19.1 用のライセンス取得が必要です。
 ※R4 シリーズのアプリケーションを初めてセットアップする際、E i ボードが自動でセット アップされます。

E i ボードは Ver.19.20 以降がセットアップされている必要があります。

※ネットワーク環境でご利用の場合は、別途 [ネットワーク基本ライセンスサーバー版]および接続端末台数分の[ネットワーク基本ライセンスクライアント版]が必要です。アプリケーションは同時接続数ライセンス仕様となります。

※給与・法定調書 R4 と給与・法定調書顧問 R4 は同一コンピューターでは共存できません。 ※給与応援 R4 Lite は1ユーザーで使用する製品です。

2. リリース時期

2-1.E i ボードダウンロードマネージャーの公開(予定)

2019年11月8日(金)

2-2.マイページのダウンロード公開(予定)

2019年11月8日(金)

2-3. CDオプション契約ご加入のお客様のCD送付開始日(送品開始日予定)

2019年11月19日 (火)

2-4. 電子申告プログラムについて(給与応援R4 Lite除く)

給与システム Ver.19.10 用の電子申告更新用プログラムについては以下の通り 2 回にわけてダウンロードのご提供を行う予定です。

■2019 年 11 **月公開分**

Ver.19.10 で所得税徴収高計算書の資料、配当の支払調書の電子申告を行うためのプログラムです。 このプログラムで令和1年分の法定調書の電子申告はできません。

ダウンロード公開(予定) : 2019年11月8日(金) ※本体プログラムと同日公開の予定です。

システム名	発行プログラム	バージョンアップ対象
給与・法定調書 R4		
給与・法定調書顧問 R4	e1	Ver.19.10
給与応援 R4 Premium		

■2020 年 1 **月公開**(予定)分

Ver.19.10 で令和1年分の法定調書の電子申告を行うためのプログラムです。対応概要については、 別途、電子申告のシステムインフォメーションにてご案内いたします。

ダウンロード公開(予定) : 2020年1月上旬

システム名	発行プログラム	バージョンアップ対象
給与・法定調書 R4		
給与・法定調書顧問 R4	e2	Ver.19.10 Ver.19.10.e1
給与応援 R4 Premium		
法定調書顧問 R4	e1	Ver.19.10

■注意点

法定調書顧問 R4 平成 30 年版で電子申告を行われているお客様が、Ver.19.10 にバージョンアップし、データ変換を行うと、電子申告更新用プログラムを適用するまでの期間は電子申告ができなくなります。

<u>法定調書顧問 R4についてはVer.19.10 へのバージョンアップおよびデータ変換のタイミングにつ</u> いてご注意ください。

2-5.コンバートプログラムについて

Ver.19.10 へのコンバートに対応した R4 コンバーターの提供はありません。

旧製品からコンバートを行う場合は、 ^{● サメート}→ [お役立ち動画] → 「旧製品からのデータ移行手 順」をご参照ください。

 $\underline{http://r4support.epson.jp/r4support/R4Contents.nsf/Kanimation 0201/C81F5495CEE90EDD49}\ \underline{2581F50039D93C}$

2-6.ライセンス認証について

Ver.19.10 はライセンスが変更になります。

バージョンアップ時の Ver.19.1 用のライセンス認証については前回のライセンス取得方法によっ て次のようになります。

前回のライセンス認証	Ver.19.1 用ライセンス取得
オンライン認証	インターネットに接続している場合は、オンライン認証による
	Ver.19.1 用のライセンス取得をします。
	ライセンスの種類が「年間ライセンス」の場合は、「オンライン認
	証」のみ選択可能な画面になります。

オフライン認証	 インターネットに接続していない場合は、オフライン認証により Ver.19.1 用のライセンス取得をします。 ただし、以下の場合は手続きが異なります。 ①保守加入・CDオプション契約有(スタンドアローン版) 以前のバージョンで CD保守ライセンスにより認証済みの場合、 ライセンス取得画面は表示されません。 今回ライセンス CDが送付されたお客様は、その CDを使用して認証を行ってください。 ②保守加入・CDオプション契約有(ネットワーク版) 「ライセンス CD」を送付しますので、これによりライセンス認証を行ってください。 ③Weplat Lite(CD版) 年間ライセンスの利用期間中は、<u>ライセンス取得画面は表示されません。</u> Ver.19.1 用のライセンス取得は不要です。
代理認証	インターネットに接続していないが、インターネットに接続してい る別のコンピューターがある場合は、代理認証により Ver.19.1 用の ライセンス取得をします。

※Weplat/Weplat Lite (ダウンロード版) は、「オンライン認証」によるライセンス取得の み可能です。

※Weplat Lite (CD版)は「オフライン認証」によるライセンス取得のみ可能です。

※Weplat(ダウンロード版) · Weplat Lite (CD 版) 以外の製品は、「オンライン認証」「オ フライン認証」「代理認証」いずれのライセンス取得も可能です。

3. 改正の概要

3-1.税制改正の概要

以下の改正は、<u>令和2年分以後の所得税</u>について適用されます。

■給与所得控除の見直し

(1)給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。

- (2)給与所得控除の上限額が適用される給与等の収入額が850万円、その上限額が195万円に それぞれ引き下げられました。
 - (注)1一定の要件を満たす居住者について、所得金額調整控除の適用を受けることができることとされました。
 - 2 これらの改正に伴い、令和2年分以後の「給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)、「賞 与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額 の表」等が改正されます。

絵ち竿の加える菇	給与所得控除額	
和子寺の収入並祖	改正前	改正後
1,625,000 円以下	65 万円	55 万円
1,625,000 円超 180 万円以下	その収入金額×40%	その収入金額×40%-10万円
180 万円超 360 万円以下	その収入金額×30%+18万円	その収入金額×30%+8万円
360 万円超 660 万円以下	その収入金額×20%+54 万円	その収入金額×20%+44万円
660 万円超 850 万円以下	スの収入 公館 > 100/ 190 玉田	その収入金額×10%+110万円
850 万円超 1,000 万円以下	その収入金額×10%+120万円	
1,000 万円超	220 万円	195 万円

改正後の給与所得控除額は、次のとおりです。

■基礎控除の見直し

(1)基礎控除額が10万円引き上げられました。

- (2)合計所得金額が 2,400 万円を超える居住者についてはその合計所得に応じて控除額が逓減 し、合計所得金額が 2,500 万円を超える居住者については基礎控除の適用はできないことと されました。
 - (注) これらの改正に伴い、年末調整において基礎控除の額に相当する金額の控除を受ける場合には、 所要の事項を記載した「給与所得者の基礎控除申告書」を提出しなければならないこととされま した。

改正後の基礎控除額は次のとおりです。

ム計正得全好	基礎控除額	
口訂別待並領	改正前	改正後
2,400 万円以下		48 万円
2,400 万円超 2,450 万円以下	38 万円	32 万円
2,450 万円超 2,500 万円以下	(所得制限なし)	16 万円
2,500 万円超		_

■所得金額調整控除の創設

その年の給与等の所得金額が 580 万円を超える居住者で、特別障害者に該当するもの又は年齢 23 歳未満の扶養親族を有するもの若しくは特別障害者である同一生計配偶者も若しくは扶養親族を 有するものの総所得金額を計算する場合には、給与等の収入金額(その給与等の収入金額が 1,000 万円を超える場合は 1,000 万円)から 850 万円を控除した金額の 10%に相当する金額を、給与所 得の金額から控除することとされました。

(注) これらの改正に伴い、年末調整において所得金額調整控除の適用を受けようとする人は、所要の 事項を記載した「所得金額調整控除申告書」を提出しなければならないこととされました。

■扶養親族等の合計所得金額要件等の見直し

上記の改正に伴い、各種所得控除を受けるための扶養親族等の合計所得金額要件等の見直しが行われました。

- (1)同一生計配偶者及び扶養親族の合計所得金額要件が48万円以下(現行:38万円以下)に 引き上げられました。
- (2)源泉控除対象配偶者の合計所得金額要件が95万円以下(現行:85万円以下)に引き上げられました。

(3)配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額要件が48万円超133万円以下(現行: 38万円超123万円以下)とされ、その控除額の算定の基礎となる配偶者の合計所得金額の 区分がそれぞれ10万円引き上げられました。

(4)勤労学生の合計所得金額要件が75万円以下(現行:65万円以下)に引き上げられました。

(5)家内労働者等の事業所得等の所得計算の特例について、必要経費に算入する金額の最低保 障額が 55 万円(現行:65 万円)に引き下げられました。

3-2.社会保険改正の概要

■65歳以上の方への雇用保険の適用拡大

平成29年1月1日以降、65歳以上の労働者についても「高年齢被保険者」として雇用保険の適用 の対象となりましたが、これに伴い、雇用保険料徴収の免除対象であった64歳以上の従業員について、令和2年度より雇用保険料の徴収が始まります。

4. システムの対応内容

- ・Ver.18 で既に[年末調整計算]を実行済みであっても、Ver.19.10 にデータ変換後は 必ず、[年末調整]→[年末調整計算]を行ってください。[年末調整計算]を実行 すると、源泉徴収簿/従業員の選択画面で「年調計算」欄に「済」マークがつきます。
- ・令和2年分以降の年末調整には対応しておりません。
 令和2年途中で非居住者となった人や、死亡退職した人などが対象となる年の途中での年末調整には対応しません。あらかじめご了承ください。

4-1.年末調整様式の変更

・「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の様式で印刷されるよう対応します。 (令和2年以降データ、または、令和1年データの[扶養・保険料等控除申告書]で「扶養 控除等異動申告書の年」に令和2年以降を入力した場合)

新様式「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」に追加された「単身児童 扶養者」欄は印刷されません。手書きにて対応してください。

- ・「令和元年分 給与所得者の保険料控除申告書」「令和元年分 給与所得者の配偶者控除等申告書」の様式で印刷されるよう対応します。
- ・源泉徴収簿のA4 横型は「平成31 年(2019 年)分 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」 の様式で印刷されるよう対応します。

A4 横型のタイトルは「平成 31 年(二〇一九年)分」と印字されますが、A4 縦型、ヒサゴ用紙のタイトルは「1 年分」と印字されます。

新様式「令和2年分 給与所得・退職所得に対する源泉徴収簿」は対応しません。翌年の年末調整対応版で対応予定です。

市相上井ノータ	令和2年ナータ
平成 31 年(2019 年)分	
今和二年八	今和9年八
节和几千分	节和 2 平分
平成 31 年 (二〇一九年) 分	
1年分	2年分
 ② (左上の和暦年) 	③ (左上の和暦年)
令和2年度(元年分)*1	令和3年度(2年分)
	今和 0年八
	市和五十万
]	
	平成 31 年 (2019 年)分 令和元年分 平成 31 年 (二〇一九年)分 1 年分 ② (左上の和暦年) 令和 2 年度 (元年分)*1 令和元年分

・以下の帳票のタイトル年は次のように印字されます。

*1 用紙公開待ち

帳票	令和1年データ	令和2年データ
不動産使用料等一覧表		
不動産等譲受け対価一覧表	1年分	2年分
不動産等あっせん手数料一覧表		
法定調書合計表	令和 01 年分	令和 02 年分

・Windows Update をしていない環境でも以下の帳票が新元号で印刷されるよう対応します。

帳祟	項目
不動産の使用料等の支払調書	支出 <i>陈宝</i> 年日日
不動産使用料等一覧表	又扣碓足牛月口
譲受けの対価の支払調書	
不動産等譲受け対価一覧表	取侍平月日、又仏確足平月日
あっせん手数料の支払調書	
不動産等あっせん手数料一覧表	又扣碓足牛月口
法定調書合計表	提出日

4-2.給与(賞与)明細(法定調書顧問 R4除く)

選択した会社の処理年度(令和1年分/令和2年分以降)により、計算式や月額表を切り替えて毎 月の給与や賞与の源泉徴収税額が計算されるよう対応します。

4-3.従業員/個別入力、従業員/一覧入力(法定調書顧問 R4除く)

■令和2年以降データ

「家族情報の設定」画面

- ・配偶者の障害者区分は、所得見積額が48万円以下の場合のみ選択できるよう対応します。 (「対象外(特別なし)」は選択できません。)
- ・配偶者区分は次のように自動判定されます。

配偶者区分	内容
源泉控除対象	氏名・生年月日の入力があり、かつ、所得見積額が 95 万円以下 のとき自動判定されます。
源泉控除対象外	氏名・生年月日の入力があり、かつ、所得見積額が 95 万円超~ 133 万円以下のとき自動判定されます。
対象外(特別なし)	氏名・生年月日の入力があり、かつ、所得見積額が133万円超の とき自動判定されます。

扶養者区分は次のように自動判定されます。

扶養者区分	内容
一般/特定/老親等/ 老人/(年少)	氏名・生年月日・同居区分の入力があり、かつ、所得見積額が 48万円以下のとき年齢に応じて自動判定されます。
(空白)	氏名・生年月日の入力があり、かつ、所得見積額が48万円超の とき自動判定されます。

[配偶者区分の自動判定について]

「家族情報の設定」画面で「氏名」「生年月日」「本年中所得見積額」を入力すると、所得見積額 に基づいた配偶者区分(「源泉控除対象」「源泉控除対象外」または「対象外(特別なし)」)が 表示されます。このとき、所得者本人の合計所得は加味されませんので、次のような設定になりま す。

	所得者本人の合計所得金額				
配偶者の合計所得金額	900 万円以下	900 万円超	950 万円超	1.000万円超	
		950 万円以下	1,000万円以下	1,000 131 1/2	
48 万円以下	- 町佃老豆八 , 酒	自枕除封角	-		
48 万円超 95 万円以下	111 丙 1 万 . (尿)	水控际刈家			
95 万円超 100 万円以下					
100 万円超 105 万円以下					
105 万円超 110 万円以下					
110 万円超 115 万円以下	新佣老豆八 、酒	白地心与在月			
115 万円超 120 万円以下	1116百区方: (尔)	永控际刈家21			
120 万円超 125 万円以下					
125 万円超 130 万円以下					
130 万円超 133 万円以下					
133 万円超	配偶者区分:対	象外(特別なし)			

所得者本人の合計所得金額が900万円を超えることがわかっている場合は、以下のように配偶者区 分を上書(緑色)項目で変更してください。

		所得者本人の	合計所得金額					
配偶者の合計所得金額	900 万円以下	900 万円超	950 万円超	1 000 万円超				
		950 万円以下	1,000 万円以下	1,000 771 162				
48 万円以下	配偶者区分:	配偶者区分・源」	急控除対象外	配偶者区分:対象 外(特別なし)*1				
48万円超 95万円以下	源泉控除対象							
95 万円超 100 万円以下								
100 万円超 105 万円以下				配偶者区分:				
105 万円超 110 万円以下								
110 万円超 115 万円以下				対象外				
115 万円超 120 万円以下	1116月12万:原来控际对家外 (特別	(特別なし)						
120 万円超 125 万円以下	,							
125 万円超 130 万円以下				下				
130 万円超 133 万円以下								
133 万円超	配偶者区分:対	象外(特別なし)						

*1 対象の配偶者が障害者等の場合は、上書で「源泉控除対象外」に変更してください。

4-4.扶養·保険料等控除申告書

・「扶養控除等異動申告書の年」を平成年の入力から令和年の入力に変更します。

扶養控除等異動申告書の年: 令和 2 年分

- ・「家族情報の設定」画面で配偶者の同居区分を「同居」としている場合は、「配偶者控除等 申告書」の「あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所」欄が印 字されないよう対応します。
- ・印刷条件設定画面に「所得見積額等の印字」チェックを追加します。(初期値チェック無) 「所得見積額等の印字」チェックは印刷タイプで「扶養控除等異動申告書」または「配偶者 控除等申告書」を含む帳票を選択した場合のみチェックができます。但し「本人欄のみ」に チェックを付けている場合は、チェックできません。

所得見積額等の印字	印刷
	「扶養控除等異動申告書」の源泉控除対象配偶者、扶養対象扶養親
チェック無	族、16歳未満の扶養親族の所得の見積額は印刷されません。
	「配偶者控除等申告書」は Ver.18.40 で [扶養・保険料等控除申告書]
	から「配偶者控除等申告書」を印刷した場合と同様に印刷されます。
チェック有	[年末調整/一覧入力]で「扶養控除等異動申告書」または「配偶者
	控除等申告書」を印刷した場合と同様に印刷されます。

[扶養控除等異動申告書]



[配偶者控除等申告書]

	and the second second second		(m.
所帮权	2時者長 桁 子 の 又 仏 3	(フリガナ)	
	給与の支払者	 の# この中市書の構成を受けた出うの支払を個人は知るます。)が知識してください。 あなたの氏名 	0,018.4
	ぬ 八 青	2 hbbo/t#	
、利	福子の文弘 4	所) 又な居所	
0.8	らなたの合計所得金額の見積額が 計算得金額の見積額の計算に当	000万円を超える場合又は配偶者の合計所得金額の見積振が123万円を超える場合は、配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けることができません。 たっては、下来「合計回場金額の見積振の計算表」を下即用でおい。	
84	たの本年中の*1		
合計所	「得金額の見積額		(左のA~Cを記録
	(フリガナ)	個人香号 生年月日 配偶者の本年中の会計所得金額の見機額 *2 円	
	氏 名	····································	
× –		あなたと配偶者の住所又は居所が さんを用 ####まで たおを~ 村 33万円以下かつ中衡70歳未満 ③ 耳 異なる場合の配偶者の住所又は居所 始系型構成 たちを平案 中 23万円以下かつ中衡70歳未満 ③ 耳	
*	[定 33万円通55万円以下 3 日 85万円通123万円以下 4	(100~74R
-			
8	あ所得の種類収入	金額等③必要経費等⑤所得金額 配所得の種類収入金額等④必要経費等⑥所得金	颜
81 75	な 給 与 所 得 (1) た	1 (注) (注) (注) (注) (注)	
#	の 事 東 所 得 (2)	の事業所得(2)	
± 10	計報所得(3)	日本 日本 新 新 研 得 (3) 1000 100	
n	所配当所得(4)	所配当所得(4) 構	
見通	17 金 不動 産 所 将 (5)	金融 (1971) (1971	
58	額 退 職 所 得 (6)		
の #	夏 (1)~(6) 以外(7)		
*	朝 (1)~()の合計板 に転起して 額 (1)~(7)の合計板	に転記し
~	 (注) 給与所得の「所得金額」 	計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①輪与所得】を参考にしてください。	SARW.
T			
_1		区分1	
	0 0	③ ((*20見機構を影照してびたい。) 配偶者指数	余の額
		850万円編 90万円版下 95万円版下 100万円版下 110万円版下 110万円版下 115万円版下 120万円版下 120万円版下 120万円版下 120万円版下 120万円版下 120万円版下 120万円版下	円
0 🗵	A 480,000円 380,000円	380,000円 360,000円 310,000円 260,000円 210,000円 160,000円 110,000円 60,000円 30,000円 配偶者特別打	意味の額
# 分 I	B 320,000円 260,000円	260,000 H 240,000 H 210,000 H 180,000 H 140,000 H 110,000 H 80,000 H 40,000 H 20,000 H 10000 H 100000 H 10000 H 10000 H 10000 H 100000 H 100000 H 100000 H 100	р
#	C 160,00019 130,00019	1 201/000円 1201/000円 201/000円 201/0000円 201/000円 201/0000円 201/0000 201/0000 201/0000 201/0000 201/0000 201/0	2 配偶者特別教諭の額。
12	× 16 PT省纪然	14条 56 (1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	れ記載してください。

- ・本人欄のみにチェック有: オレンジ色の網掛けの箇所を印字
- ・所得見積額等の印字にチェック無:<mark>オレンジ色、ピンク色</mark>の網掛けの箇所を印字
- ・所得見積額等の印字にチェック有:オレンジ色、ピンク色、緑色の網掛けの箇所を印字

■令和1年データ

・「扶養控除等異動申告書の年」で令和2年以降を選択した場合、「扶養控除等異動申告書」 の源泉控除対象配偶者、扶養対象扶養親族、16歳未満の扶養親族の所得の見積額に家族情 報で設定されている所得見積額に10万円を加算した金額を印刷するよう対応します。 (但し0円の場合は0円と印字)

収入金額が551,000円~650,999円、又は、8,500,000円超のときは所得見積額を正しく 印字することができません。所得の見積額を印字したくない場合は、「所得見積額等の 印字」のチェックを外して印刷してください。

■令和2年以降データ

・給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
 「源泉控除対象配偶者」欄の印刷条件を以下の通りとします。

配偶者区分	年調計算	所得	印刷
源泉控除対象	空白	配偶者の合計所得が 95 万円以下	印字する
		配偶者の合計所得が 95 万円超	印字しない
	済・済(変)	配偶者の合計所得が 95 万円以下、か つ、従業員(給与所得者)の合計所得金 額が 900 万円以下	印字する
		上記以外	印字しない
源泉控除対象外 対象外(特別なし) 空白	_	_	印字しない

- ・「従業員(給与所得者)の合計所得金額」は「配偶者控除等申告書の設定」画面のあなた の合計所得金額の「(1)~(7)の合計額・本年中の合計所得金額の見積額」で判定します。 Ver.19.10 は令和2年分の年末調整計算には対応していませんので、正しい合計所得金 額による判定にはなりません。
- ・令和2年以降のデータでは「扶養控除等異動申告書の年」を令和1年にして扶養控除 等異動申告書を印刷しないでください。旧様式での印刷はできません。

4-5.年末調整/一覧入力

- ・「配偶者控除等申告書の設定」画面 配偶者の氏名がない場合は、区分Ⅰ、区分Ⅱ、配偶者控除の額、配偶者特別控除の額を表示 しないよう対応します。
- ・「家族情報の設定」画面で配偶者の同居区分を「同居」としている場合は、「配偶者控除等 申告書」の「あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所」欄が印 字されないよう対応します。

■令和2年以降データ

「家族情報・扶養控除等異動申告書の設定」画面
 従業員/個別入力、従業員/一覧入力の「家族情報の設定」画面と同様に、障害者区分、配
 偶者区分、扶養者区分を判定します。

4-6.給与支払報告書(源泉徵収票)

■令和1年データ

•A4 白紙印刷の給与支払報告書および専用用紙印刷で、新元号「令和」に対応した様式で印刷 できるよう対応します。

■令和2年以降データ

年の途中で退職した従業員に配付する源泉徴収票の印刷に対応するため、「年末調整:しない」場 <u>合</u>の判定を次のように変更します。

・「(源泉)控除対象配偶者の有無等/有」欄 以下の条件で〇を印字します。

年調区分	配偶者区分	税表区分	所得	〇印字
しない	源泉控除対象	甲欄	配偶者の合計所得が 95 万円以 下、かつ、従業員(給与所得者)の 合計所得金額が 900 万円以下	0
	上記以外			無

・「(源泉)控除対象配偶者の有無等/従有」欄 以下の条件で〇を印字します。

配偶者区分	税表区分	所得	O印字
源泉控除対象	甲欄以外	配偶者の合計所得が 95 万円以下、かつ、従業員 (給与所得者)の合計所得金額が 900 万円以下	0
		上記以外	無

・「(源泉)控除対象配偶者の有無等/老人」欄 対象の配偶者が年齢 70 歳以上の人のとき、 以下の条件で〇を印字します。

年調区分	配偶者区分	所得	〇印字
しない	源泉控除対象	配偶者の合計所得が48万円以下、かつ、従 業員(給与所得者)の合計所得金額が1,000万 円以下	0
		無	

・「配偶者合計所得」欄 「年調区分:しない」場合、次の条件で「年末調整/一覧入力」画面 の「配偶者の合計所得」印字します。

年調区分	配偶者区分	所得	配偶者の合計所得
しない	源泉控除対象	配偶者の合計所得が 95 万円以下、 かつ、従業員(給与所得者)の合計所 得金額が 900 万円以下	印字する
		上記以外	印字しない

・「(源泉・特別)控除対象配偶者」欄は次の条件で印字します。

年調区分	配偶者区分	所得	印刷
しない	源泉控除対象	配偶者の合計所得が 95 万円以下、か つ、従業員(給与所得者)の合計所得金額 が 900 万円以下	印字する
		上記以外	印字しない

令和 2 年分以降、年の途中で非居住者となった人や、死亡退職した人などが対象となる 年末調整には対応しておりませんのでご注意ください。

4-7.(所)給与所得者の源泉徴収票/退職者用(給与応援 R4 Lite除く)

■令和2年以降データ

・「(源泉)控除対象配偶者の有無等/有」欄 以下の条件で〇を印字します。

配偶者区分	税表区分	所得	O印字
源泉控除対象	甲欄	配偶者の合計所得が 95 万円以下、かつ、従業 員(給与所得者)の合計所得金額が 900 万円以下	0
		上記以外	無

「(源泉)控除対象配偶者の有無等/従有」欄以下の条件で○を印字します。

配偶者区分	税表区分	所得	O印字
源泉控除対象	甲欄以外	配偶者の合計所得が 95 万円以下、かつ、従業員 (給与所得者)の合計所得金額が 900 万円以下	0
		上記以外	無

・「(源泉)控除対象配偶者の有無等/老人」欄 対象の配偶者が年齢 70 歳以上の人のとき、 以下の条件で〇を印字します。

配偶者区分	所得	〇印字
源泉控除対象	配偶者の合計所得が48万円以下、かつ、従業員(給与所得者)の合計所得金額が1,000万円以下	0
	上記以外	無

・「配偶者合計所得」欄 次の条件で「年末調整/一覧入力」画面の「配偶者の合計所得」印字 します。

配偶者区分	所得	配偶者の合計所得
源泉控除対象	配偶者の合計所得が 95 万円以下、かつ、従業員(給 与所得者)の合計所得金額が 900 万円以下	印字する
	上記以外	印字しない

・「(源泉・特別)控除対象配偶者」欄は次の条件で印字します。

配偶者区分	所得	印刷
源泉控除対象	配偶者の合計所得が 95 万円以下、かつ、従業員(給与所 得者)の合計所得金額が 900 万円以下	印字する
	上記以外	印字しない

給与所得の源泉徴収票、源泉徴収票/退職者用の令和 2 年以降データで判定に使用して いる「従業員(給与所得者)の合計所得金額」は「配偶者控除等申告書の設定」画面のあな たの合計所得金額の「(1)~(7)の合計額・本年中の合計所得金額の見積額」で判定します。 Ver.19.10 は令和 2 年分の年末調整計算には対応していませんので、正しい合計所得金額 による判定にはなりません。

4-8.給与支払報告書/総括表

提出日、給与の支払期間が令和日付のときは令和日付で印刷されるよう対応します。

4-9.税務代理権限証書(給与応援 R4 Premium/給与応援 R4 Lite除く)

税務代理権限証書の所得税の「年分」、添付書面の「年分」の元号選択の初期値を空白に変更します。

4-10.繰越/前年データ等の再繰越

令和1年データから令和2年データに繰り越す場合に限り、配偶者および扶養親族の所得見積額は 100,000円を加算した金額で繰り越されます。(但し0円の場合は0円のまま繰り越されます。)

収入金額が 551,000 円~650,999 円、又は、8,500,000 円超のときは所得見積額を正しく 繰り越すことができません。繰越後に家族情報の設定を見直してください。

4-11.データ変換

Ver.18 で作成した令和2年以降データのデータ変換時、配偶者区分等は以下の通り判定されます。 処理後に家族情報の設定を確認してください。

Ver.18 令和2年以降データ			Ver.19.10
配偶者区分	配偶者の合計所得金額		配偶者区分
源泉控除対象	—		源泉控除対象
源泉控除対象	—		源泉控除対象
源泉控除対象外	85 万円超 95 万円以下	ς.	源泉控除対象
源泉控除対象外	95 万円超 123 万円以下		源泉控除対象外
源泉控除対象外	—		源泉控除対象外
対象外(特別なし)	123 万円超 133 万円以下		源泉控除対象外
対象外(特別なし)	133 万円超		対象外(特別なし)
対象外(特別なし)	_		対象外(特別なし)

扶養者区分は以下の通り判定されます。処理後に家族情報の設定を確認してください。

Ver.18 令和2年以降データ			Ver.19.10
扶養者区分 扶養者の所得見積額			扶養者区分
一般・特定・老親等・老人・(年少)	—		年齢に応じて自動判定
一般・特定・老親等・老人・(年少)	—	\Rightarrow	そのまま移行
(空白)	38 万円超 48 万円以下		年齢に応じて自動判定
(空白)	48万円超]	(空白)
(空白)	—	1	(空白)

4-12.会社新規作成、処理会社から作成、会社コピー

会社初期値設定画面の処理年の右に表示されている元号選択を削除します。

◎会社コピーの注意点 会社コピーは会社データをそのままコピーして新たに会社データを作成する機能です。 会社コピーによりコピー元と異なる年分データを作成(令和1年データを元に令和2年 データをコピー作成、または、令和2年データを元に令和1年データをコピー作成)す ると、コピー元会社で既に従業員情報が設定済みである場合、生年月日に応じた設定(介 護保険判定や扶養者区分等)は変更されません。コピー後に設定を見直す必要がありま す。

4-13.会社選択(法定調書顧問 R4除く)

令和2年分の会社データで処理月4月(支払日の特別処理が「翌月日付(特別)」の場合は処理月 3月)を選択すると以下のメッセージを表示します。

雇用保険の適用拡大により今月分の給与(賞与)明細処理から雇用保険区分「なし(高年齢)」 の従業員の雇用保険料を計算します。よろしいですか? [はい] [いいえ] [キャンセル]

はい	雇用保険区分が「なし(高年齢)」で設定されている従業員は「あり」 の従業員と同様、対象月の給与(賞与)明細で雇用保険料が計算される ようになります。以後メッセージは表示されません。
いいえ	雇用保険区分が「なし(高年齢)」で設定されている従業員は、対象月 の給与(賞与)明細では雇用保険料が計算されません。以後メッセージ は表示されません。
キャンセル	メッセージを終了し、会社データを開きます。 雇用保険区分が「なし(高年齢)」で設定されている従業員は、対象月 の給与(賞与)明細では雇用保険料が計算されません。 処理月4月(支払日の特別処理が「翌月日付(特別)」の場合は処理月 3月)で会社データを開き直すと再度メッセージが表示されます。

処理月5月(支払日の特別処理が「翌月日付(特別)」の場合は処理月4月)以降、上記のメッセージは表示されませんが、雇用保険区分が「なし(高年齢)」で設定されている従業員は「あり」の従業員と同様、給与(賞与)明細で雇用保険料が計算されるようになります。

【「雇用保険:なし(高年齢)」の従業員の雇用保険料の計算(令和2年データのみ)】

まれ日の特別加田					処珇]		
又払日の特別処理	メッセーシ	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
当月日付(通常)	はい	計算し	しない		計算。	トる		
	いいえ	計算し	、ない			計算家	トる	
翌月日付(特別)	はい	計算し	<i>_</i> ない	計算す	トる			
	いいえ	計算し	_ない		計算了	トる		

また、4月1日時点で満64歳以上になっている従業員の雇用保険区分が「あり」になっていると 従業員情報の変更を促すメッセージは雇用保険料が計算される処理月からは表示されなくなりま す。

3月までに給与明細の処理をしている従業員は「雇用保険区分:なし(高年齢)」を「雇 用保険区分:あり」に変更しないようにしてください。(令和 2 年データの労働保険の 申告書の確定保険料の集計に使用するため) 令和 2 年 4 月以降に入社した 64 歳以上の従業員は「雇用保険区分:あり」に設定しても 問題ありません。

4-14. その他システムの変更点

その他システムの変更点は以下の通りです。

機能	対応	給	L	法
データ共有	データ選択画面で共有データを選択し、[Ctrl] [Shift] [R] を同時にクリックすると、会社選択画面の[共] マークをクリアする強制解除機能を追加します。(隠し 機能であるため、お客様向けには案内はしません。) ※会社選択画面の[共] マークがクリアされてもデータ センターには対象データが共有データとして登録さ れたままとなります。	0	0	
Window タイトル	会社データ起動後のWindowタイトルに会社コードを追加 します。	0	0	0

以下の障害に対応します。

機能	対応	給	L	法
データ変換	データ共有環境でデータ変換を行おうとすると「データ 変換が正常に終了しませんでした。」のメッセージが表 示され変換できない場合があるという問題に対応しま す。	0	0	_
繰越	(データ共有環境) データセンターに登録されている データが旧バージョンデータで PC に保存されている データが Ver.19.10 にデータ変換済みデータのときは 繰越処理ができないようにします。	0	0	_
汎用データ	給与パターンで勤怠項目の時間表示を 60 進数にしてい ると [汎用データ出力] - Focus U 給与明細連携 [給 与・賞与データ]で勤怠データが正しくファイル出力で きない問題に対応します。	0	_	_

4-15. 制限事項

給与 R4 Ver.19.10 にバージョンアップしても新元号対応されず、平成年のままの出力または印字となる機能です。

(1) 画面(Excel 出力)

機能	制限事項	給	L	法
従業員/一覧入力	[Excel] ボタンにより EXCEL にファイ	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc
年末調整/一覧入力	ル出力を行うと、5 月 1 日以降の日付で	\bigcirc	\bigcirc	\bigcirc
年末調整一覧表・通知書	あっても元号は「平成」で出力	0	0	0

※上記の制限は新元号に伴うWindows Update をしていない環境の Excel 処理場の制限です。 Windows Update がされていれば、新元号対応される箇所です。今後制限に対応する予定は ありません。

(2) 印刷

新元号対応されず平成年のままの印刷となる帳票です。次回以降のバージョンで対応します。

印刷用紙	制限事項	給	L	法
算定基礎賃金集計表	令和 2年分データの年は「31年」「32年」	\bigcirc	\bigcirc	—

給:給与・法定調書 R4、給与・法定調書顧問 R4、給与応援 R4 Premium

- L:給与応援 R4 Lite
- 法:法定調書顧問 R4
- ○:変更対象 / -:変更対象外

以上、よろしくお願いいたします。